

吹田民主商工会

# いんぷおめ〜しよん

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63883-2211  
FAX (06) 63882-8160  
<http://www.suita-minsyou.com>  
[suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp)

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

# 行動することが消費税増税NOの世論形成につながる

**消費税を5%に戻し、増税中止を！**

4月から消費税が5%から8%に増税されました。吹田民主商工会はブロック単位で消費税率を5%に戻し、増税中止を求める署名、宣伝行動を行いました。4月8日は片山支部、北支部、千里山支部合同で関西スーパー前で行いました。参加役員は、竹田さん、村岡さん、辻さんです。署名は、5筆集まりました。山田支部、NT支部合同でまねきや前で行いました。参加役員は、福山さん、岡田さんです。署名は、10筆集まりました。4月9日は出口町のライフ前で江坂東支部、江坂西支部合同で行いました。参加役員は、村山さん、山野さん、比嘉さん、川端さん、村上さんです。署名は、21筆集まりました。ライフ泉町店前で、中央支部、あい川支部、吹南支部合同で行いました。参加役員は、村上さん、桑島さん、岡崎さん、町頭さん、本郷さんです。署名は、48筆集まりました。事務局もそれぞれの行動日に参加しました。

署名、宣伝行動に参加した江坂西支部の川端さんは「ハンドマイクで話すとき、最初はいへん緊張しました。話すうち、だんだん落ち着いてきて買い物客の反応もわかるようになります。消費税増税に怒っている方が多かったですね。」と感想を話されました。

あい川支部の岡崎さんは「署名宣伝行動に参加して対話の大切さを感じました。私が話し込んだ青年は、学校を卒業して就職活動中でしたが就職できずに悩んでいました。最初消費税増税はしようがないとあきらめていました。収入の無いなか



で生活はたいへんじゃないですかと問いかけると、本当は困るんだということでした。今の署名宣伝行動が来年秋の10%増税を防ぐことになるんですよ、世論形成につながるっているんですよと訴えました。すると、その青年は次の24日の宣伝行動に参加してビラ配布行動に参加することを約束しました。17年前の3%から5%に増税された時の情勢からみても、ますます生活が苦しくなっていて、怒りも大きいと思いました。」と話されました。

北支部の村岡さんは「ビラの受け取りはそうでもなかったんですが、年輩者の怒りの声がありました。消費税増税されても福祉に使われていない、年金は下がる、生活できなくなるなどの悲鳴に近い声でした。地元でも新署名をどんどん集めて、消費税増税NOの声を出し続けなければいけないですね。」と話されました。

## 中小業者の事業主として労働者の権利を 守り、ともに成長しよう

4月8日、昼と夜の2回「事業主として知っておきたい労働法」と題して、学習会を行い、29名の会員が参加しました。学習は、北大阪総合法律事務所の鎌田弁護士、徳井弁護士から、①労働者と事業主はどんな権利、義務があるのか。②権利、義務はどうやって決まるのか(労働基準法を基に労働契約を結び、就業規則など)③労使間で起こっている問題に判例などからどう対応していくのか。④などが話されました。最後に、事業主として最低限の法律は知っておくこと、そして、普段から労働者とコミュニケーションを密にし、信頼関係を築くことが大切と結ばれました。



学習会に参加した、千里山支部のYさんは、「弁護士の方の話は本当に勉強になったし、労使間のトラブルにならないように自分たちが気を付けていかなければならないと思います。」吹南支部のMさんは、「先生の話はとても分かりやすくよかったです。従業員の退職金のことを聞けたらいいのと思っていたので、今回の企画は本当にありがたかったです。これからも事業主として法律の学習する機会があれば参加したいと思います。」と感想を語ってくれました。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！